

おぐい



2006

3

NO.617

● 広報



季節
を訪ねて
vol. 10

わらかご編み

今では貴重となった稲わらは、柔らかい材質でありながら丈夫で、通気性、保温性に優れた特性を持ち、冬仕事のひとつとして、さまざまなわら細工に加工されてきました。

安部喜久松さん(驚)の、農作業に励んできた手から作り出されるわらかごからは、あたたかなぬくもりが感じられます。

みんなの 広場

1/29

寒さも吹き飛ばす スマッシュ一本 第34回地区対抗卓球大会



第三十四回地区対抗卓球大会が、一月二十九日、町民総合体育館で開催され十一チームが優勝を目指し熱い戦いを繰り広げました。

大会はシングルスとダブルスで争われ、真冬の大会にもかかわらず、会場は選手たちの緊張感と観衆の声援で熱気に包まれました。激戦の結果、北部Aチームが優勝、準優勝には町岩東Aチーム、三位には南部Aチーム、小坂町Aチームが入賞しました。



2/16

誓いを新たに 小玉川小・中学校立志式



小玉川小・中学校の伝統行事である立志式が、二月十六日、保護者や地域の方が見守るなかで行われました。

立志式は自立して生きることの大切さを自覚するため、昭和五十九年から行われていますが、中学校統合により今年で最後となる記念の式となりました。会場には学校区全戸で共同制作した記念作品が展示され、立志式を迎えた生徒のほか、全校児童生徒が将来の夢を発表しました。

一月二十三日から二月十五日までの間に、町内の七つの小学校で、今年四月に入学する児童を対象とした、一日入学が行なわれました。

保護者に付き添われ、緊張した表情で学校を訪れた児童に、在校生が、学校での出来事を紹介したり、鍵盤ハーモニカの演奏を披露する学校もありました。

平成十八年度の町内小学校の入学者数は、八十一名となる予定です。

1/23~2/15

きょうすべー一年生 町内七小学校で 一日入学



—この人に聞く—



玉川中学校3年
佐藤 遥 (はるか) さん

玉川寮は私の第2の家です。

今年度を最後に閉寮されることとなった玉川寮。小学校3年生の時から冬は玉川寮で過ごしてきた佐藤遥さん(玉川中3年 足野水)にお話を伺いました。

「私は、小学校のときに新潟県から引っ越してきたので、地域のこともあまりよくわからなかったのですが、玉川寮に入り、調理のおばさんや舎監の小嶋先生にいろいろなことを教えていただき、不安なく過ごすことができました。今では親戚のような頼れる存在になっています。

これまでは、卒業生が寮に遊びに来てくれていましたが、寮がなくなるといことで、卒業しても私はそれができないことが残念です。寮では小学生も中学生も一緒に生活していますので、勉強や生活面で分からないことがあれば、先輩が後輩に教えることができます。家にいると家族だけだし、家族に頼りきってしまいますが、寮では自分のことは自分でしなければならぬので、私にとって寮生活はとても良い経験になりました。」



2/18

元気いっぱい雪遊び
白い森子ども体験教室
小国っ子スノーランド

町教育委員会などが主催する、白い森子ども体験教室「小国っ子スノーランド」が、二月十八日、飯豊町飯豊少年自然の家で開催されました。
この日は天候にも恵まれ、町内の小学生とその保護者、ボランティアサークルさくらの高校生など二十七名が参加しました。参加者は、雪中かるたたりや、タイヤのチューブに乗って坂を滑り降りる、チューブスライダーなど雪の中の遊びを存分に楽しみました。



2/23

社会人としての
礼儀を学ぶ
ビジネスマナー講習会

四月から社会人となる予定の学生を対象とした、ビジネスマナー講習会が、二月二十三日、アスモ会議室で開催されました。この講習会は、これから社会に出て仕事をしていくうえで、の礼儀などを学んでもらおうと、西置賜雇用対策協議会が主催したものです。社会人としての心構えや小国町の現状などについて講話を聞いた後、上手な挨拶の仕方を、参加者同士で練習し合う場面もありました。

高齢者が輝ける町

～自立のできる介護支援をめざして～

介護保険制度は、高齢になって心身のはたらきが衰えても、できるだけ住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、高齢者などを社会全体で支え合う仕組みです。平成十二年四月から介護保険制度がスタートして六年が経過しますが、要介護認定を受けている方や一人暮らし、認知症の高齢者が増加していることから、制度の見直しが行なわれ、四月から介護予防に重点を置いた制度へと大きく変わります。今月は、本町の介護福祉サービスの現状と制度の改正内容、新たな取り組みについて紹介します。



週に1度訪問看護を受ける河内忠一さん（若山）
「看護師さんからパワーをもらって元気になる」と笑顔をみせてくれました。

小国町の高齢者を取りまく現状

高齢化が急速に進み、介護を必要とする高齢者が増えています。しかし、核家族化や共働きによる介護力の低下、高齢者を地域で支える仕組みが薄れてきていることなど、住み慣れた家や地域で暮らし続けることが難しい状況になってきています。

また、一人暮らし高齢者や、高齢者世帯の増加が著しく、生活全般にわたる支援の必要性が高まっています。

●高齢者の人口と要介護認定者数（各年度4月1日現在）

単位：人（住民基本台帳人口による）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17
総人口	10,508	10,414	10,322	10,201	10,010	9,893
65歳以上人口	2,845	2,907	2,974	3,013	3,011	3,204
1人暮らし高齢者数	217	248	272	284	289	306
要介護認定者数	310	354	377	377	417	453

※要介護認定者数：65歳以上の要介護認定者数

一体的なサービスの提供

本町では、町立病院を拠点に、健康管理センター、温身の郷を整備し、隣接する特別養護老人ホーム「さいわい荘」やデイサービスセンター、老



人福祉センターと合わせて「癒しの園」を形成し、保健・医療・福祉・介護に関する包括ケアサービスを、一体的に行える環境を整えてきました。

また、施設面だけでなく、連絡調整会議などとおして、常にそれぞれのサービスを提供する事業所、職員の連携を強化しながら、効果的なサポートができる体制づくりをすすめ、在宅福祉サービスの充実に努めてきました。

介護サービス利用の増大

一体的なサービスの提供や、平成十二年の介護保険制度施行にともない、それまでのように与えられる介護サービス

から、自らサービスを選んで利用することができるようになり、サービスの量も利用者の数も増え、介護に対する意識が大きく変わってきました。しかしその一方で、介護施設やサービスの利用が増加するにつれ、介護保険料の増額に結びついていくこと、さらには介護サービスの提供方法が、高齢者の「自立を可能とする支援」に結びついていくのかなどという課題も出てきました。

住み慣れた地域での生活

介護を必要とする高齢者が住み慣れた自宅で生活するためには、家族の支えがとても

重要です。在宅で介護をしている家族の精神的な負担を軽減するため、平成十四年度から、家族のかたがたの交流の場として、介護者交流会を開催しています。同じような経験や日頃不安に思っていることなどを話し合ったり、気軽にできる体操などを取り入れて、心と体の元気回復を図っています。また、紙おむつの支給をするなど、経済的な負担の軽減を図るための取り組みも行なっています。

高齢者が健康で生きがいをもって生活するためには、高齢者自身が地域社会の中で、自らの知識と経験を活かし活動していくことが大切です。本町では、平成十三年にシルバー人材センターが活動を開始し、高齢者の活動できる機会が拡大されました。また、各地区の老人クラブや自主的な組織による活動も活発に行なわれています。

亀鶴会(舟渡・尻無沢・今市・栃倉地区の老人クラブ)では、冬場の閉じこもりを防ぐとうと、健康に関する講話を聞いたり、

体操などを行って高齢者同士の交流を図ることを目的に、独自の「ふれあい広場」が開催されています。



体操をしながら会話もはずむふれあい広場

介護保険制度の改正

急速に進む高齢化などあらゆる社会環境の変化を見据え、これまでの介護保険制度を、「予防重視型」の制度へと見直す必要がでてきました。

本町でも介護サービスの利用者が増大し、給付は年々増加傾向にあり、サービスの量

の確保だけでなく、介護を必要としない、または介護状態が改善されるようなサービス提供の仕組みが必要となっております。

そこで、「介護予防」、地域の包括的な相談窓口となる「地域包括支援センター」の設置、そして、住み慣れた地域での暮らしを支える「地域包括ケア体制」に重点を置いて四月に改正される、新しい介護保険制度の内容について、健康福祉課介護福祉担当の須藤奈緒美係長にお話を伺いました。



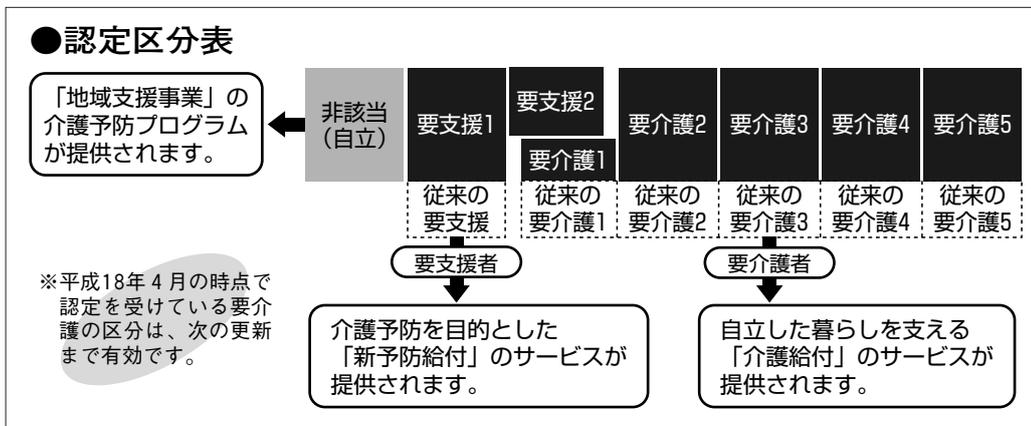
健康福祉課介護福祉担当
須藤奈緒美係長

ポイント1

要介護認定区分の変更

四月から介護保険制度が改正されることにより、要介護認定の区分が変わります。これまで要支援と認定されてい

た方は要支援1となり、要介護1と認定されていた方で、介護予防の取り組みにより状態の改善が見込まれる方は、要支援2と認定され、介護予防を目的としたサービスが受けられます。



ポイント2

介護予防

介護予防とは、「要支援・要介護状態となることをできる限り防ぐこと」「介護が必要になっても状態が悪化しないようにすること」です。

新しい介護認定により、要支援1・2と認定された方に対しては、通所系のサービスのなかに、新しい介護予防のメニューを加え、状態の維持・改善を図っていきます。

介護が必要になりそうな方に対しても、新しく介護保険制度に創設される「地域支援事業」において、介護予防事業を実施し、早い段階から適切な取り組みをすることによって、長く元気に暮らしていただけるように取り組んでいきます。

具体的には、介護予防教室の開催や、通所により、筋肉や関節の衰えを少しでも回復させる運動を実施し、運動器の機能向上を図っていきます。さらに、認知症やうつ予防を目的として、保健師による

訪問活動などを行っています。

ポイント3

地域包括支援センター

介護に関する相談を受け付けたり、高齢者の心身の状態を把握しながら総合的なサービスを行なう拠点として、「地域包括支援センター」が開設されることとなります。具体的には、主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士などの専門的な知識を有する職員を配置し、各種サービスの連携を図りながら、関係機関とのつなぎ役としての役割も果たします。

地域での支え合い

これまでのサービスに加え、大切な役割を果たすのが地域の支え合いです。自分の住み慣れた地域で安心して暮らすべくいくことを可能とするためには、地域住民の支えが必要です。

玉川地区と叶水地区では、地域のお年寄りが気軽に集ま



健康サポーター
神保陽子さん
(小国小坂町)

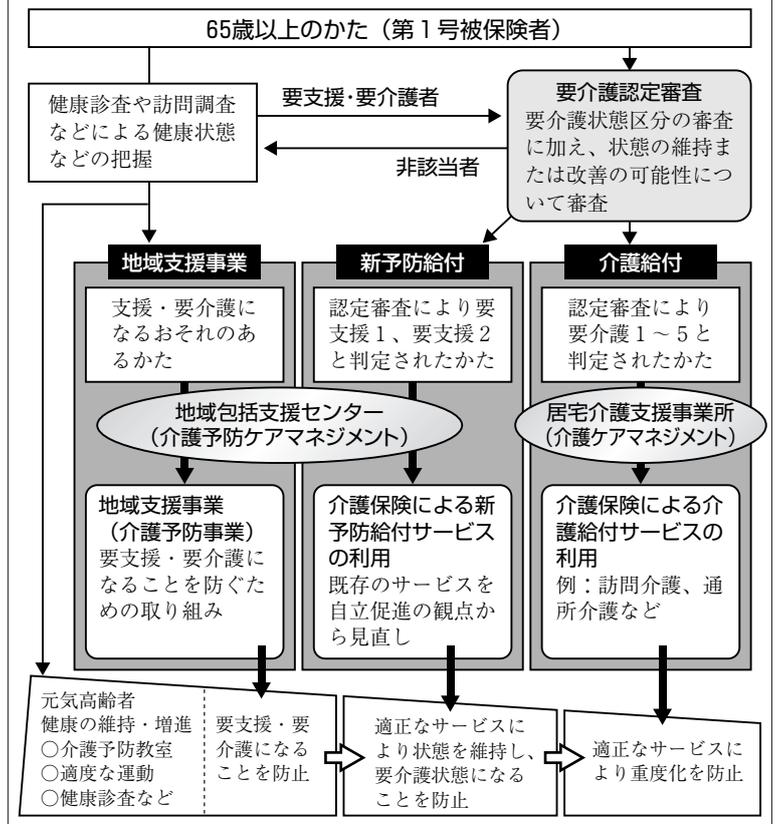
一昨年、友人に誘われてシルバー人材センターで開催されたヘルパーの養成講座を受けました。それから高齢者福祉に対して関心を持つようになり、これまであまり気にしていなかった高齢化の問題についても、テレビや新聞で報道される都度気に止めるようになりました。健康サポーター養成講座は、自分も年をとっていき、親も高齢なので、「自分のため」と思って参加しました。実習や温身の郷でのボランティアを通して実際に高齢者の方に接し話をすると、「また来てね」などと声をかけられてとても嬉しい気持ちになりました。

今年度は体を動かす指導が中心でしたが、元気で年をかさねるため、栄養面や精神面についても勉強していきたいです。交流会などでは、一人でも多くの方に参加してもらい、次にどんなことをするのかという思いを抱いてもらえるようになっていきたいと思います。自分も楽しく活動できるようにしていきたいと思っています。



介護者交流会で足のマッサージを指導する神保さん

●新しい介護保険の全体像



れる交流会を開催するなど、自主的な活動が行なわれています。

また、町では地域全体で健康づくりを支援していく体制づくりのため、地域の指導者となる健康サポーターを養成し、昨年十二月に、研修を終了した十四名の方を、健康サポーターとして認定しました。

認定された健康サポーターは、地域で行われている交流活動などで活躍されています。自分らしく、生きいきと生活していくためには、このように地域とのつながり、支え合いがとても大切になります。

自立支援を目的とした介護保険制度では、ともに暮らし支え合う地域づくりを進め、施設から在宅でのサービスへ転換していく必要があります。このため町では、介護保険料の見直しを含め、現在策定作業を進めている第三期小国町介護保険事業計画に基づき、介護予防をはじめ、健康づくり事業を積極的に展開しながら「地域とともに自分らしく暮らせる町」の実現を目指していきます。

生きいきとした暮らしのために

臨時議会

第2回小国町議会臨時会が、2月16日に開催され、17の町施設について指定管理者の指定とその管理経費など18議案について審議され、原案どおり可決されました。

17施設について

指定管理者を指定

新たに十五の交流施設などについて、四月一日から指定管理者制度を導入して管理運営を行っていくこととし、指定管理者の指定と、指定期間及び管理経費の設定を行ないました。また、既に導入している二つの施設についても引き続き同じ団体を指定しました。

なお、温泉健康館ゆくの温泉、及びレストラン部分については、三月三十一日をもって一旦休止することとしました。

施設名	指定管理者	指定期間	管理経費(千円)
国民宿舎飯豊梅花皮荘及び小国町マタギの里交流センター	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	5,532
川入荘	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	1,658
小国町飯豊山荘	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	4,090
健康の森横根	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	12,312
小国町白い森交流センター	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	22,992
オートキャンプ場	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	5,310
小国町温泉健康館	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	54,078
小国町総合スポーツ公園	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	42,438
横根スキー場	おぐに白い森株式会社 代表取締役 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	44,350
おぐに地域産業館	地域産業館あいあい利用組合 組合長 加藤 功	平成18年4月1日～平成23年3月31日	8,115
小国町天狗平ロッジ	飯豊朝日を愛する会 会長 高橋 健二	平成18年4月1日～平成20年3月31日	1,738
小国町金目そばの館	金目そば伝承会 会長 齋藤 和栄	平成18年4月1日～平成23年3月31日	1,500
小国町マタギの郷交流館	小玉川地区自然教育圏整備促進協議会 会長 本間 泰輔	平成18年4月1日～平成23年3月31日	5,000
小国町水源の郷交流館	東部地区振興協議会 会長 伊藤 孝	平成18年4月1日～平成23年3月31日	11,000
道の駅「白い森おぐに」	小国町商工会 会長 加藤 功	平成18年4月1日～平成20年3月31日	6,382
片洞門休憩所	小国町観光協会 会長 土屋 民男	平成18年4月1日～平成23年3月31日	3,420
間瀬パーキングエリア休憩所	白い森パーキングエリア峠の茶屋管理運営組合 組合長 大谷 好市	平成18年4月1日～平成23年3月31日	6,195

白い森おぐに フォトコンテスト審査結果



応募作品を真剣な表情で審査。15の入賞作品を選定しました。

平成十七年度の「白い森おぐにフォトコンテスト」の作品募集が、一月三十一日に締め切られ、一般の部には百二十一作品、町民の部には十八作品の応募をいただきました。二月十六日、自然写真家鈴木一雄先生をはじめとする審査員五名により厳正な審査が行なわれました。その結果、今年度の入賞者は、次のかたがたとなりました。

- また、入賞作品については、役場庁舎やアスモなどで写真展を行う予定です。
- 一般の部**
 - 最優秀賞 内山 義昭 (新潟市)
 - 優秀賞 相田 保 (三条市)
 - 上浦 常雄 (山形市)
 - 渡辺 貞男 (村上市)
 - 佳作 五十嵐 鉄弥 (村上市)
 - 鳴津 正一 (相模原市)
 - 江部 勇 (新潟市)
 - 八幡 健一 (関川村)
 - 水野 忠雄 (仙台市)
 - 東山 進 (兵庫県香寺町)
 - 湯沢 吉一 (米沢市)
 - 町民の部**
 - 最優秀賞 今野 裕也 (増岡)
 - 優秀賞 舟山 隆司 (北)
 - 竹田 正志 (北)
 - 佳作 舟山 十三子 (北)

新野文夫さん 統計調査で 総務大臣表彰



統計調査員の新野文夫さん(小渡)が、事業所企業統計調査の総務大臣表彰及び、全国統計協会連合会会長表彰を受賞されました。新野さんは、昭和三十年に農林業センサスの調査員に従事されて以来、国勢調査や事業所・企業統計調査、商業統計調査などの各種統計調査にご尽力いただいております。五十年という永きにわたっての誠意的で正確な調査状況が高く評価されたものです。

町長室から

小国町長 小野精一

過日、新年度予算案の編成作業を終えその概要を町議会に説明させていただきました。国も県も町も大変に厳しい財政環境にありますので、引き続き行財政改革を進めながら、広範な町づくり課題に対して、選択的、集中的な予算の配分に努めたところです。

その結果、平成十八年度の町会計予算案の総額は、百六億五千二百万円となり、前年度に比べて三・五%の増となりました。このうち、一般会計は五十三億五千八百万円で、前年対比〇・三%の減となりました。

詳しくは、三月定例議会に上程し、審査決定をいただいた後にお知らせいたします。迎える新年度も、白い森の国おぐにの着実な前進に向け、職員が一丸となって知恵を出し合い創意工夫を凝らしながら取り組んでまいります。

小国町文化講演会

2.11

元気配達人 俳優 藤田弓子氏



平成十七年度小国町文化講演会が、二月十一日、おぐに開発総合センターで開催されました。

映画・ドラマ・司会で知られる、俳優の藤田弓子さんを講師に迎え、誰もが老いていく中で、元気で明るく生きていくためにはどうしたらいいのか、自らを元気配達人と称

して講演が行なわれました。講演の中で藤田さんは、顔の筋肉の衰えを防ぐための笑う練習を行いながら、「自分はいつも人に見られているという意識を持つこと、泣いたり笑ったり顔に表情を出すことが大切。また、趣味をたくさん持つこと、夫婦や子どもなど身近な存在であっても言葉が大切に、嬉しくなる言葉、幸せになる言葉をたくさん口に出して下さい」と会場を訪れた二百人を超す聴衆に語りかけました。

今も自分を育てている最中の私は「ただいま育自中」という藤田さんに、会場からたくさん拍手が沸きあがりました。



J A山形おきたま小国地区女性部長 井上かるさんが花束を贈呈

癒しの園 シリーズ 23

健康考話

訪問看護ステーション
看護師長

渡部つや子



訪問看護を

ご利用ください

訪問看護ステーションでは、在宅で療養している方に対して、現在八名の専任スタッフで訪問看護サービスを行なっています。

サービスの具体的な内容としては、自宅にお伺いし、あらかじめ決められている時間（三十分～六十分）に、健康チェックや相談、身体の状態に合わせた清拭や入浴介助、主治医の指示による医療処置（床ずれの手当て、酸素療法）の管理、人工呼吸器の管理）など、症状に合わせた専門的な看護サービスを提供しています。又、常に医療と直結している事が訪問看護の特徴で、主治医との連携がスムーズに

とれています。ケアマネジャーの資格もありますので、自宅を療養のしやすい環境にするため、本人やご家族と一緒に考えて、現状で足りない部分は他の福祉サービスを円滑に利用できるように支援することが出来るのも特徴の一つです。

退院時期がせまってきたが、退院後の生活に不安である。認知症の親を自宅で介護したいがどのように介護したらいいのかわからない。脳梗塞後のリハビリを、自宅でも継続したいがどうしたらいいのかなど、不安に思っていることや、疑問を感じた時にはすぐにご相談ください。

訪問看護サービスには、医療保険や介護保険が適応されます。現在百人余のかたに利用していただいています。が、利用にあたっては、かかりつけ主治医の「訪問看護指示書」が必要となります。

■問合先

訪問看護ステーション

(☎61-1002)

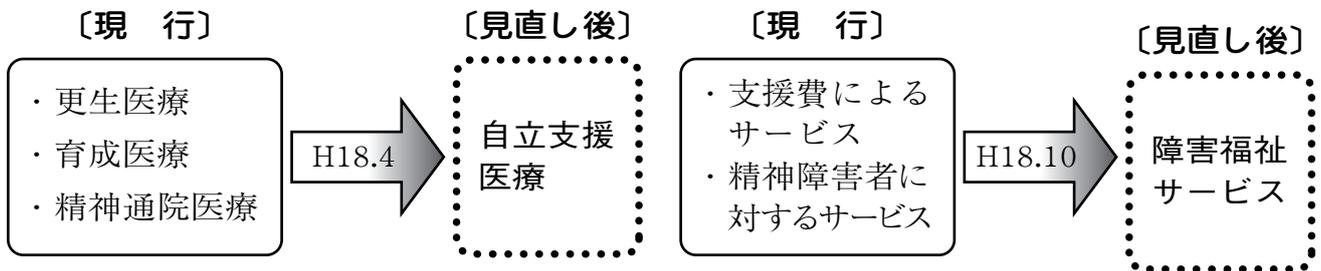
平成18年4月から

障害者自立支援法が施行されます

これまでの福祉サービスは、障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）ごとに内容が決まっていた。平成18年4月からは、段階的に障害の種類にかかわらず共通の福祉サービスが受けられるようになります。

制度の一本化

これまで、障害の種類によって医療サービスが異なりましたが、一本化することにより支給決定の手続きや、利用者負担のしくみを共通化します。



利用者負担

原則として利用したサービス費用の1割と、施設利用の方は、食費や光熱費などの実費を負担していただくことになります。ただし、収入に応じて負担を軽くする制度がありますので申請の際、担当にご相談下さい。

◎自立支援医療（現行の更生・育成・精神通院医療）の場合

H18.4から

市町村民税非課税世帯			市町村民税課税世帯		
生活保護	本人収入が80万円以下	本人収入が80万円を超える	市町村民税(所得割)が2万円未満	市町村民税(所得割)が2万円以上20万円未満	市町村民税(所得割)が20万円以上
0円	負担上限月額 2,500円	負担上限月額 5,000円	負担上限月額：医療保険の自己負担限		一定所得以上は公費負担の対象外 (医療保険の負担割合・負担限度額)
			育成医療経過措置☆	負担上限月額 40,200円	
			負担上限月額 10,000円	負担上限月額 40,200円	
高額治療継続者（重度かつ継続的な障害）					
			負担上限月額 5,000円	負担上限月額 10,000円	負担上限月額 20,000円

※育成医療経過措置：3年経過後に見直しがあります

※世帯の範囲：同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします

◎障害福祉サービス（現行の支援費や精神障害者に対するサービス）の場合

H18.4から

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
所得区分1	市町村民税世帯非課税者で、サービスを利用する障害者、または障害児の保護者の収入が80万円以下のかた	15,000円
所得区分2	市町村民税世帯非課税者で、区分1に該当しないかた	24,000円
一般	市町村民税課税世帯に属するかた	37,200円

※世帯の範囲：住民票上の世帯を同一世帯とします

※なお現在サービスを利用されているかたには、個別に詳しい通知を送付します。

問合先 小国町健康管理センター 小国町健康福祉課 電話(61)－1000

職員の給与は、国や県に準拠し、町議会の審議を経て条例で定められています。町民の皆さんに情報を正しく知っていただき、ご理解をいただくため、職員給与や人事行政の運営状況の概要をお知らせします。小国町では厳しい財政事情を踏まえ、町長・助役・教育長の給料（報酬）を減額、職員数については、削減目標を掲げ定員の適正化を図っています。なお、町のホームページで詳細について公表しています

■職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

扶養手当	・配偶者 13,500円/月 ・一般の扶養親族のうち2人目まで6,000円/人（配偶者がいる場合、そのうち1人については6,500円・配偶者がいない場合11,000円） ・その他1人につき5,000円/人（15歳～22歳までの子につき5,000円加算）									
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、27,000円/月を限度に家賃に応じて支給。 ・持家 3,000円/月									
通勤手当	通勤距離2km以上を対象に支給。 ・交通機関等利用の場合 運賃等相当額 限度額 55,000円/月 ・自動車等利用の場合 距離数に応じて支給 2,500円～30,900円/月									
期末勤勉手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>・6月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>・12月期</td> <td>1.6月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> </table> ※4級以上の職員に対し、職務の級に応じて5%～15%の加算措置有り		期末手当	勤勉手当	・6月期	1.4月分	0.7月分	・12月期	1.6月分	0.7月分
	期末手当	勤勉手当								
・6月期	1.4月分	0.7月分								
・12月期	1.6月分	0.7月分								

（一般会計決算）

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人当たり平均支給額
	16年度決算額	29,986千円	242千円
	15年度決算額	35,850千円	282千円

（平成17年4月1日現在）

退職手当	自己都合	勤続20年	21.00月	勤奨・定年	27.30月
		勤続25年	33.75月		42.30月
		勤続35年	47.50月		59.28月
		最高限度額	59.28月		59.28月
	※定年前早期退職者に対して2%～20%の加算措置有り				



■特別職の報酬の状況（平成17年4月1日現在）

区分	月額	減額後	期末手当	
			6月期	1.6月分
給料	町長	810,000	729,000	1.6月分
	助役	630,000	598,500	1.7月分
	教育長	560,000	543,200	合計 3.3月分
報酬	議長	310,000	—	1.6月分
	副議長	250,000	—	1.7月分
	議員	235,000	—	合計 3.3月分

※平成17年度において、町長10%、助役5%、教育長3%をそれぞれ減額しています。特別職の期末手当は、減額後の給与月額に35%加算したものに支給割合を乗じます。

■勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				週休日
	始業時間	終業時間	休憩時間	休息時間	
40時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15 17:00～17:15	土曜日・日曜日

■休暇制度の概要

有給：年次有給休暇・病気休暇・特別休暇（結婚、出産、忌引き、夏期休暇、社会奉仕活動など）
無休：介護休暇・組合休暇

町職員の給与・人事行政の内容をお知らせします

■採用の状況（平成17年4月1日）

	男	女	合計
一般行政職		1	1
医師	1		1
医療技術職		1	1
合計	1	2	3

■退職の状況（平成16年4月1日から平成17年3月31日）

	男	女	合計
定年退職	3		3
勸奨退職		2	2
普通退職	4	3	7
合計	7	5	12

■職員数の状況（各年4月1日現在）

職種別	一般行政職	税務職	医師職	医療技術職	看護・保健職	福祉職(保育・介護)	企業職(水道)	技能労務職	合計
16年度	111	12	5	11	46	13	3	9	210
17年度	103	13	5	11	45	13	3	8	201
増減	△8	1	0	0	△1	0	0	△1	△9

■一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事補 技師補	主事技師	主任	係長	主査	課長補佐 室長	課長主幹	課長
職員数	3人	28人	21人	24人	25人	19人	10人	1人
構成比	2.3%	21.4%	16%	18.3%	19.1%	14.5%	7.6%	0.8%

■人件費の状況（平成16年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (平成17年3月末)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件费率 (B/A)	H15年度人件费率
9,893	6,141,517	1,043,621	17.0	17.3

※人件費には、特別職に支給される給料や報酬等を含みます。

■職員給与費の状況（各年度一般会計当初予算；単位：千円）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
16年度	129	466,977	77,551	183,962	728,460	5,647
17年度	123	451,648	60,799	178,429	690,876	5,617

※特別職給与、企業会計分は除きます。

■平均給料月額・平均年齢（各年4月1日現在）

区分	平成16年度			平成17年度		
	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
一般行政職	30歳4月	18年6月	298,200円	39歳10月	18年10月	300,800円
技能労務職	47歳6月	29年2月	286,400円	46歳11月	28年8月	281,300円

■初任給の状況（平成17年4月1日現在）

	小国町	国
一般行政職	大学卒	170,700円
	高校卒	138,800円
技能労務職	高校卒	136,000円

※大学卒の初任給は、初級試験採用の適用となります。

■ラスパイレース指数の水準（各年4月1日現在）

年度	14年度	15年度	16年度
小国町	93.5	92.6	90.7
県内町村平均	96.0	95.9	94.0
全国町村平均	96.6	95.7	93.7

※ラスパイレース指数は国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数です。

温泉健康館「ゆ〜ゆ」 休止のお知らせ

長い間町民の皆様はじめ、多くの方々から当温泉健康館「ゆ〜ゆ」をご利用いただきまして、心からお礼申し上げます。

このたび、温泉井水の水位低下によるポンプの故障のほか、施設設備の老朽化などにより、営業を続けることができなくなりました。

つきましては、平成18年3月末をもって、営業を休止させていただくことといたしました。

ご利用いただいております皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ゆ〜ゆ・温水プール共通券、ゆ〜ゆ単独券、ゆ〜ゆ12回券は平成18年4月1日以降使用できなくなりますので、払い戻しをさせていただきます。会員券等の払い戻しの方法につきましては、役場産業振興課並びに温泉健康館受付にお問合せ下さい。

なお、温水プールにつきましては、4月以降も営業してまいりますので、引き続きのご利用をお願い申し上げます。
役場産業振興課 62-2111 (内線344)
温泉健康館ゆ〜ゆ 62-4248

小国町体育協会創立50周年記念イベント パイオニアレッドウィングスの舞がやっています!

■日時 3月26日(日) 9:50~14:00
(受付9:30~)

■場所 町民体育館

■内容

●講演

「丈夫な体を作る食生活」
「疲れをとるストレッチ体操」

○講師

パイオニアレッドウィングスコンディショニングトレーナー
山口喜代美氏
パイオニアレッドウィングスアシスタントマネージャー
鈴木玲子氏

●選手と一緒にふれあいマスゲーム、昼食会、レクリエーション

※イベント終了後、バレーボール関係者を対象に教室を開催します。

■持ち物 内ズック、運動のできる服装、飲み物、昼食
※昼食時におぐに鍋将軍「母ちゃん元気鍋」の提供があります。

■参加費 無料

■申込方法 参加するかたの氏名、年齢、連絡先をお知らせください。(電話での申し込みで結構です)

■申込・問合せ先 町民体育館へ

町営住宅等の入居者募集

■勤労者住宅
▼小坂町1号棟B103 2K 1戸
(家賃三万三千元)

▼小坂町2号棟2-2 3K 1戸
(家賃三万五千元)

▽対象 小国町に勤務されているかた

■募集期間 3月3日(金) ~ 10日(金)

■入居時期 4月上旬

募集

総合センター 休館日 変更

平成18年4月1日より、
毎月第1水曜日 → 毎週月曜日
※館内の清掃、整備、点検等のため、会場利用、図書室、温泉は完全に休館となります。
■問合せ先 教育委員会へ

山形県立農業大学校 研修生募集

■研修コース
▼新規就農部門
▼新技術導入部門
▼直売加工部門

■研修期間 4月~平成19年3月(1年間)

■研修場所 農業大学校、農業関係試験研究機関、先進農家

国家公務員募集

■数 金 家賃の3カ月分
■申込・問合せ先 地域整備課へ

■I種試験
▼対象 大学卒業程度
▼受付 4月3日(日)

■II種試験
▼試験日 4月30日(日)
▼受付 4月14日(金)

▼試験日 6月18日(日)
▼受付 4月25日(火)

■申込方法 受験案内や申込用紙を送付しますので、電話で問い合わせてください。

■申込・問合せ先 人事院東北事務局第二課試験係(☎022-2221-2022)

お知らせ



■対象者 新規就農を希望する
かた、新たな事業展開を目指す
農業者のかた

■募集定員 30名

■受講料 無料

■申込期限 3月31日(金)

■問合先 山形県立農業大
学校研修部(☎0233-22-8794)へ

スプリング教室

■日時 3月22日(水)、23日(木)、24日(金)(3日間)
午後2時〜4時

■場所 町民体育館

■対象者 町内の小学1、2年生

■内容 トランポリン、ユニホッケー、フリスビー、

キンボールなど

■持ち物 履き、タオル

■申込期限 3月19日(日)

■申込方法 保険料(1日あたり18円)を添えて、申し込んでください。

■申込・問合先 町民体育館へ

おぐに冬まつり

■日時 3月4日(土)
午前11時〜

■場所 総合センターグラウンド

■内容 小中学校対抗3人4脚雪上レース

▼冬季オグニンピック

●雪上マッスルダッシュ

●かんじきフラッグス

▼冬の遊び塾、幼児宝探し

▼母ちゃん元気鍋販売など

■問合先 小国町商工会(☎62-4146)へ

相談

年金相談

○日程 3月15日(水)

○相談 10:30~14:30

○場所 役場町民相談室

○問合先 町民課へ

人権相談

○日時 3月17日(金)
10:00~12:00

○場所 総合センター

○相談員 人権擁護委員1名

○内容 人権に関すること

○問合先 町民課へ

ちぎり絵初心者体験教室

■日時 4月4日(水)
午前9時30分〜12時

■場所 老人福祉センター

■対象者 おおむね60歳以上の初心者のかた

■参加費 無料(ただし材料費は実費となります)

■申込期限 3月17日(金)

■申込・問合先 老人福祉センター(☎62-2825)へ

須貝智郎の百姓パワーアップライブ

■日程 3月26日(日)

■場所 日常茶飯美

■定員 先着40名

■内容と時間

▼ライブ&トーク
午後1時30分〜3時30分
(午後1時開場)

▼交流会 午後4時〜6時

■料金

▼ライブ&トーク
三千元(飲物1杯付き)

▼交流会
二千元(飲み放題、雑穀料理)

■申込・問合先
高橋悦人さん(☎62-2746)
または日常茶飯美(☎62-3020)へ

結婚について考える 置賜地域フォーラム

■日時 3月11日(土)
午後6時〜9時

■場所 グランドホクヨウ南陽(南陽市)

■内容

▼講演「ウェディングプランナーから見た若者の結婚観と現在の結婚事情」

▽講師 ウェディングプランナー 武田靖子氏

▼立食交流パーティー

■対象者 20歳以上40歳代までの未婚の男女

■募集人員 約60名(男女半数づつ)

■参加費 男性 二千五百円
女性 千五百円

■申込・問合先 山形県女性青少年政策室少子化対策担当(☎023-630-2668)へ



ほかし肥料(発酵肥料)で野菜を作る講習会

米糠や油粕などを発酵させ

た肥料を使い、おいしい野菜を作る講習会です。
興味のある方は誰でも参加できます。

■日時 3月11日(土)
午前9時〜11時

■場所 JA山形おきたま小国営農センター

■会費 2,000円(発酵ほかし肥料40キログラム差し上げます)

■講師 山形県地域営農アドバイザー 齊藤恒助氏(緑町)

■申込・問合先 ぶなの森エコ倶楽部事務局 安達広喜さん(☎62-5588)へ

くりえいと工房再生品提供

■時間 午前9時〜午後4時(日、祝祭日を除く)

■場所 千代田クリンセンター(高島町)

■提供品 自転車20台、家具類10点

■展示および申込期間 4月1日(土)〜5月13日(土)

■応募方法 会場に準備してある申込用紙で応募してください。

■公開抽選日 5月16日(火)
午前10時

■引渡期限 5月27日(土)

■問合先 千代田クリン



不動産競売

ンセンター(☎0238-574004)へ

■物件 米沢市ほかの市町村の宅地など約40件

■物件閲覧期間

▼非農地物件 3月8日(水)まで

▼農地物件 5月17日(水)まで

▼入札期間

▼非農地物件 3月1日(水)～8日(水) 午後5時まで

▼農地物件 5月9日(火)～17日(水) 午後5時まで

■物件閲覧および入札場所 山形地方裁判所米沢支部

■開札日時

▼非農地物件 3月15日(水) 午前10時

▼農地物件 5月24日(水) 午前10時

■問合先 山形地方裁判所 米沢支部 (☎0238-2212165) へ

▼『あそびの広場』

■日程 3月7日(火)、14日(火) 子育て講座(お楽しみ会

子育て支援センターから

「思い出カード作り」、4月11日(火) 10時～11時30分

■時間 10時～11時30分

■場所 健康管理センター

▼『なかよし広場』

■日程と場所

▼3月2日(水)、16日(水)、23日(水) 総合センター

▼3月9日(水)、4月13日(水) おぐに保育園

■時間 10時～11時30分

※3月23日(木)の会場が、おぐに保育園から総合センターに変更になります。

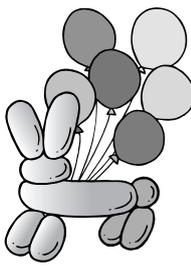
▼『ごども愛ランド』

■日程 3月11日(土)

■時間 9時30分～12時30分

■場所 健康管理センター

■内容 バルーンアートと記念ペンダント作り



※準備の都合がありますので、3月8日(水)まで申し込んでください。

※詳しいことは、子育て支援センター(☎62-23330)へ

求人情報

左の表は、2月6日現在の新規求人の内容です。無効になっている場合もありますのでご了承ください。このほかの求人情報は、ハローワーク長井(☎84-8609)へ

事業所名	求人数	職種	年齢	就業時間
山和建設(株)	4人	土木施工管理技士、土木作業員	18～55	8:00～17:00
(株)横川建設	4人	土木作業員、廃棄物処理作業員、営業、運転手	不問	8:00～17:00
伊藤総建	1人	土木作業員	不問	8:00～17:00
(株)井上製作所	2人	マシンオペレーター	18～30	8:30～16:45ほか
ハイコー(株)	2人	電気工事	18～40	8:00～17:00
(有)ヤオコ	5人	検査工、組立工	20～50	8:15～17:00
ひさご電材(株)小国工場	1人	生産管理補助員	25～35	8:30～17:30
舟山鉄筋	1人	鉄筋加工	不問	8:00～17:00
(有)小国技研	4人	洗浄工	30～65	8:00～17:00
ヤマト運輸(株)長井営業所小国センター	2人	セールスドライバー	20～40	8:00～17:00
翔礼交通(株)	1人	バス運転手	不問	9:00～18:00
(株)今石油店	1人	スタンド店員	不問	8:30～17:30
東芝セラミックス(株)小国サイト	1人	製造技術開発	～35	8:30～17:10
日本重化学工業(株)小国事業所	5人	技術員、研究員、製造工	18～34	8:15～17:15ほか
(株)コラポレート山形営業所	5人	製造加工	不問	8:15～17:15ほか
(有)加藤印刷	1人	印刷製版	不問	8:30～17:00
第一生命保険相互会社坂町支部	5人	保険営業、生涯設計デザイナー	20～50	9:00～17:00
第一ホール小国店南コンズカパニー	1人	ホールスタッフ	18～40	8:00～11:30間の7時間
(有)蔵王ストア	2人	店員	不問	8:45～18:00
ファミリーマート小国町店	1人	店員	不問	16:00～21:00
医療法人社団緑愛会介護老人保健施設かがやきの丘	2人	介護員	不問	7:00～16:00ほか

『2007やまがた学生就職ガイダンス』

■日時 4月26日(水) 12:30～16:30 (受付12:00～16:00)

■場所 山形ビッグウイング(山形市)

■対象 大学、短大、高専、専修学校等を平成18年3月に卒業したかた(高校生は除く)、および来春卒業予定のかた

■内容 複数の企業との面談、職業相談など

■問合先 ハローワーク長井(☎84-8609)へ

ボイラー実技指定講習開催

■日時 4月27日(木)～4月30日(日)のうち3日間 9:00～17:00 (4月27日は9:30～)

■場所 山形ビッグウイング(山形市)

■定員 60名

■受講料 16,200円(テキスト代含む)

■申込・問合先 置賜労働基準協会(☎0238-21-5678)へ

保健カレンダー

月 日	乳 幼 児 健 診	受 付 時 間	対 象	場 所
4 / 14	3 歳児健康診査	12 : 30 ~ 13 : 00	14年 8 月 ~ 10 月生まれ	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳、 問診票 (4 カ月児、1 歳 児健康診査は除く)
4 / 28	4 カ月児健康診査	13 : 00 ~ 13 : 15	17年 12 月生まれ	
	1 歳児健康診査	13 : 00 ~ 13 : 15	17年 4 月生まれ	

■問合先 健康福祉課へ

総合センター図書室から

開館時間 午前 9 時 30 分 ~ 午後 6 時

新刊図書

- ◆日本国憲法の論点 伊藤 真
 - ◆さおだけ屋はなぜ潰れないのか 山田 真哉
 - ◆不屈者 後藤 正治
 - ◆単騎、千里を走る 白川 道
 - ◆キップをさがして 池澤 夏樹
 - ◆夜市 恒川光太郎
 - ◆どしゃぶりのひに 木村 裕一
 - ◆こぐまのクッキー大きくなりたい
ジュディス・コッペン
 - ◆もったいない ばあさん 真珠まりこ
 - ◆ありがとうのえほん フランソワーズ・セニョーボ
- ※ほか多数入荷しました。

今月の休館日

3月1日(水)・21日(祝日)

平成17年度

介護者交流会

～ 心身ともにリフレッシュ ～

■日 時 3月15日(水) 10:00～16:00 (日帰り)

■場 所 国民宿舎「梅花皮荘」

■内 容

○交流会 (食事、入浴、懇親会など)

※昼食を準備をします。

○健康相談

(・健康面の相談などに保健師が対応します)
(・血圧測定を行います)

○介護保険制度説明

■対象者 在宅で介護をしているかた

■参加費 無料

■持参するもの 入浴時のタオルなど

■申込・問合先 健康福祉課へ

■問合先 町民課へ

○印かん

○国民健康保険被保険者証

○医療機関からの請求書

■手続きに必要なもの

医療費の自己負担額が高額になったときには、高額療養費の払い戻しが受けられますが、自己負担分の支払いが困難な場合には、高額療養費支給見込額の8割を無利子で貸付する制度があります。

ご存知ですか?
高額療養費貸付制度

国民健康保険加入のみなさんへ

子育て支援相談

子育てに関する悩みや、育児ストレスを感じているかた、専門の臨床心理士が相談を受けます。

■相談日 平成18年 3月22日(水)

■時 間 午後 1 時から午後 4 時

■場 所 置賜総合支庁西庁舎 (長井市)

■申込み 電話予約

■費 用 無料

■問合先 置賜保健所地域予防課 (☎0238-22-3205) へ

ニュースポーツ教室開催



■日 時 3月23日(木)

午後 6 時 ~ 7 時 30 分

■場 所 町民体育館

■対象者 どなたでも参加できます。(ただし小学校 4 年生以下は保護者同伴)

■内 容 キンボール

■参加費 無料

■申込期限 3月20日(月)

■申込方法 参加するかたの氏名、年齢、連絡先をお知らせください。(電話での申し込みで結構です)

■申込・問合先 町民体育館へ



国民年金保険料は

口座振替での**前納**がお得です

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける口座振替が便利です。

平成18年度の国民年金保険料は、月額13,860円になる見込みです。

18年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは2,950円の割引、口座振替では3,490円の割引となります。

口座振替の申し込みは、各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受け付けています。口座振替で4月分から前納するためには、3月17日頃までに申し込みが必要です。早めに申し込むようにしてください。なお、すでに口座振替で前納されているかたは、届出の必要はありません。

■問合先 町民課へ

「貸します詐欺」に注意してください!

大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容のダイレクトメールや携帯メール等を送り、保証金や保険金名目でお金を騙し取る手口が急増しています。

被害にあわないよう次のことに注意してください。

◆取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」といった内容のダイレクトメールや携帯メール等に注意しましょう。

◆融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込ませようとする手口に注意しましょう。

◆「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金する前に問い合わせをしましょう。

「貸します詐欺」被害ホットライン(東京都貸金業対策課) ☎03-5320-4775

(平日9:00~12:00 13:00~14:30)

※夜間、休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

■問合先

「金融機関等詐称被害に関する連携会議」事務局(☎03-5320-4779・4794)へ

山形県議会の中継を実施します

■中継場所 各総合支庁および分庁舎
 ■中継時間 本会議および予算委員会の開会から終了まで(ただし、午後5時15分以降の中継は行いません)

■中継予定

月 日	開始時間	会 議 内 容
3月1日(水)	議会運営委員会終了後	本会議(代表質問)
2日(木)	午前10時	本会議(一般質問)
3日(金)	午前10時	本会議(一般質問、議案および請願各常任委員会付託)
10日(金)	議会運営委員会終了後	本会議(常任委員長報告、予算特別委員会付託)
	本会議終了後	予算特別委員会
13日(月)	午前10時	予算特別委員会
14日(火)	午前10時	予算特別委員会
15日(水)	議会運営委員会終了後	本会議(予算特別委員長報告、採決、繰越明許費議案上程、知事説明等)
16日(木)	議会運営委員会終了後	本会議(関係常任委員長報告、採決)
	本会議終了後	予算特別委員会
17日(金)	議会運営委員会終了後	本会議(委員会所属変更)
	本会議休憩中	予算特別委員会

※開始時間等の詳細については、問い合わせてください。

■問合先 山形県議会事務局議事調査課
 (☎023-630-2846) へ

障害者110番

障害者なんでも相談室

「障害者なんでも相談室(障害者110番)」は、弁護士による臨時の無料法律相談を受け付けます。金銭のトラブル、相続問題、架空請求など、困りごとや悩みごとがありましたら気軽に相談してください。

■開設日時 3月20日(月)以降 月~金曜日、第3土曜日 9:00~17:00(事前の予約が必要です)

■対象者 心や身体に障害を持つかた、またはその家族や関係者のかた

■費用 無料

■相談番号 ☎・FAX 023-687-5333

■問合先 山形県障害者社会参加推進センター
 (☎023-686-3690) へ

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

兵庫 館 佐 藤 ^{りゅう} 琉 (広 徳
梨 恵
小国 町 小 林 ^{あかり} 明 莉 (光 春
千 代
あけぼの 坂 上 ^{はるや} 陽 哉 (直 人
孝 子

結婚おめでとうございます。

(小国小坂町 小 野 美 鶴
米 沢 市 高 橋 恵
(岩 井 沢 高 橋 謙 治
長 井 市 高 橋 雪 華

おくやみ申し上げます。

幸 町 加 藤 嘉 一 (78)
小国小坂町 伊 藤 直 二 (77)
岩 井 沢 佐 藤 トシ子 (72)
松 崎 仁 科 熊 吉 (89)
宮 の 台 丹 タ ケ (88)
北 伊 藤 も と (76)
岩 井 沢 伊 藤 平次郎 (84)
岩 井 沢 木 村 實 (79)
あけぼの 佐 藤 辰 美 (53)
岩 井 沢 遠 藤 ヒ ロ (87)
樽 口 米 野 二 美 (79)

人口のうごき

人 口 男 … 4,790人(－3)
女 … 5,051人(－4)
計 … 9,841人(－7)
世帯数 3,287世帯(－3)
平成18年1月31日

国民健康保険 からのお知らせ

転入や転出が多くなります

国民健康保険の届出も忘れずに

国民健康保険は、加入者のみなさんが互いにお金（保険税）を出し合い、いざというときの病気やけがに備える助け合いの制度です。

国民健康保険に加入するかたは、自営業、農業などのかた、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していないかた、退職して職場の健康保険をやめたかたです。

次のような場合には、14日以内に必ず届け出をしてください。

	こんなときには届け出を	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、母子健康手帳、保険証
	外国籍のかたが加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	他の市町村へ転出したとき	印かん、保険証
	職場の健康保険などに加入したとき	印かん、国保と職場の健康保険の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	外国籍のかたが脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書
	長期出張などで別個の保険証が必要なとき	印かん、保険証

■問合せ先 町民課へ



体育協会設立五十周年記念

シリーズ
健康・体力づくりのあゆみ

昭和五十五年に始まった地区対抗バスケットボール大会は、競技人口の減少などにより、平成二年に廃止されました。

若い年代が選手として活躍したこの競技では、バスケットボール連盟や小国高等学校バスケットボール部の生徒が競技役員を務め、熱い戦いが繰り広げられました。

今月は、第一回大会から最後の大会まで全てに参加された、渡部茂さん（大石沢）に思い出をお伺いしました。

また復活して欲しいです

「私が中学生の時、叶水中学校では、新規採用で赴任され



渡部 茂さん



昭和56年12月6日 第2回地区対抗バスケットボール大会

館に集まり練習をしていました。膝のじん帯を切るという大けがをしたチームメイトもいましたが、私はケガもなく十一回行なわれた大会全てに出場することができました。大会ではいつも上位にはいくものの、なかなか優勝ができずにいましたが、『一回ぐらいは優勝したいな』と思う選手の気持ちの一つになり、平成元年について優勝することができました。

常に見学を欠かさずに行なっていたことも、チームワークを良くする秘訣だったと思います。大会は無くなってしまいました。今も婦人バレーの練習では、時々バスケットボールを取り入れて、体を動かしています。またこの競技が復活して欲しいですね」

た先生が、バスケットボールの専門ということ、バスケットボール部ができました。そんなこともあり、地区対抗の大会に出場する東部地区の選手は、ほとんどがバスケットボールの経験者でした。一カ月以上前から中学校の体育

編集室から

十七日間に及ぶ熱戦に幕を閉じたトリノオリンピック。深夜のテレビ観戦で寝不足が続いた方も多いのではないのでしょうか。想像もできないほどのプレッシャーを跳ね除け、見事金メダルに輝いたフィギュアスケート女子の荒川静香選手。演技を終えた瞬間のあの、満足感あふれる顔の表情には、これまで努力してきた道のりがぎゅっしりと詰まっているように感じました。

フキノトウが春の便りを運んでくる季節となり、広報の担当になってもうすぐ一年が経とうとしています。無我夢中的一年でしたが、私も自信を持った表情で仕事を成し遂げられるよう頑張ります。

(舟山)

出会いとともに



18.2.12撮影

力強くコンクリートを突き抜けて芽を出したフキノトウ(兵庫館地内)